

日本花ヴェール健康学センター逮捕

日本花ヴェール健康学センターは薬事法違反に止まらず医師法違反まで手を伸ばしていた疑い。

2005年4月26日警視庁生活環境課再逮捕

毎日新聞 / 薬事法違反：「がんに効く」と卵白粉末販売 社長ら逮捕

化粧品・健康食品販売会社「日本花ヴェール健康学センター」（東京都渋谷区）が卵白の粉末などを「がんに効く」と無許可で販売したなどとして、警視庁生活環境課と原宿署などは26日、世田谷区赤堤4、同社社長、足立和子容疑者（66）と鹿児島県鹿屋市田崎町、清涼飲料水製造販売会社「健草」会長、有島達治容疑者（77）ら5人を薬事法違反容疑で逮捕した。調べでは、足立容疑者ら3人は02年5月～昨年8月、卵白や小麦粉などを粉末にした製品「貼（は）りっ粉（こ）」や医薬品「桂寿」などを、都知事の許可を受けずに千葉県の実業家（37）ら13人に計約272万円で販売した疑い。有島容疑者ら2人は02年5月～昨年10月、厚生労働相の許可を受けずに「桂寿」を約96万本製造した疑い。足立容疑者らは「がんは貼りっ粉に誘われるように毛穴から表皮に出る」と宣伝して販売。99年以降、全国の数千人に計12億円を売り上げていたとみて追及する。同社に対し、都は99年以降4回、「貼りっ粉」の広告や販売を中止するよう指示していた。

共同通信 / がんに効くと無許可販売 社長ら逮捕

「がんに効く」と効能をうたい飲料水や粉末商品を無許可販売したとして、警視庁生活環境課は26日、薬事法違反（無許可販売）容疑で東京都渋谷区の化粧品販売会社「日本花ヴェール健康学センター」社長足立和子容疑者（66）と世田谷区赤堤にら3人を、同法違反（無許可製造）容疑で飲料水製造会社役員有島達治容疑者（77）と鹿児島県鹿屋市田崎町にら2人を逮捕した。警視庁によると、足立容疑者の会社は1999年10月からの約5年間で飲料水と粉末商品の売り上げは約12億円もあったという。

2005年6月6日警視庁生活環境課再逮捕

毎日新聞 / 花ヴェール薬事法違反：がん患者6人に無資格診療容疑、食品会社社長再逮捕

警視庁生活環境課は6日、化粧品・健康食品販売会社「日本花ヴェール健康学センター」（東京都渋谷区）社長、足立和子被告（66）を薬事法違反の罪で起訴し、医師法違反（無資格医療）の疑いで再逮捕した。調べでは、足立容疑者は医師免許がないのに00年11月～04年8月、千葉県流山市の主婦（当時52歳）らがん患者6人に問診や薬剤処方などを行った疑い。この主婦を含む2人が死亡したが「私の指示通りにやらないから死んだ。法に違反することはやっていない」と容疑を否認しているという。足立容疑者は、00年6月～昨年10月に延べ2400人を診察したとみられる。今年5月、卵白の粉末などを「がんに効く」と販売したとして起訴された。

共同通信 / 医師法違反で社長再逮捕 無資格で診断、薬剤処方

医師免許がないのに医療行為をしたとして警視庁生活環境課などは6日までに、医師法違反（無資格医療）の疑いで東京都世田谷区、化粧品販売会社「日本花ヴェール健康学センター」社長足立和子容疑者（66）を薬事法違反の罪で起訴し、を再逮捕した。調べでは、足立容疑者は2002年11月から04年8月までの間、医師の資格がないのに、末期の子宮がんだった主婦＝当時（52）＝ら6人に血圧測定や診断、薬剤処方などを行った疑い。6人のうち2人は既にかんで死亡している。足立容疑者は医薬品販売の許可がないのに「がんに効く」と効能をうたい、清涼飲料水や粉末商品を販売したとして逮捕、起訴された。

最終更新時間：2011年01月07日12時58分06秒